



お子さんが病気の際の強い味方！



「女性の自立を応援したい」と話す中原智子副病院長（写真左）。小児科医の巡回診察や看護師による看護を行いますので、安心してお子さんを預けることができます。

登録・利用方法

- ①事前に登録が必要です。
病児保育事業利用登録申込書を提出してください。ホームページからもダウンロードできます。
- ②ご利用の際は、来院又は電話で問い合わせのうえ、予約してください。



茨城県西部メディカルセンター内 病児保育室「ひまわり」

病児保育室とは？

病気のお子さんを、家庭で保育できない保護者になりお預かりする施設です。

対象

筑西市・桜川市にお住まいの生後6か月から中学校就学前までのお子さん

保育時間

月～金曜日 8:00～18:00

※土・日曜、祝日・年末年始はお休みです。

料金について

利用料：1日2,000円

5時間以内1,000円

筑西市民で2・3号認定を受け保育施設を利用しているお子さん及び生活保護世帯の利用は**無料**です。

食事代：1食460円（昼食・おやつ代）

問い合わせ

西部メディカルセンター
病児保育室 ひまわり

☎24-9126

詳細はHPをご覧ください



医療的ケアが必要なお子さんをお預かりします

児童発達支援
放課後等デイサービス
保育所等訪問支援

きなり

どのような施設？

重い障がいや病気を抱え、生活する上で医療的ケア（人工呼吸器やたんの吸引、鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養など）を必要とするお子さんとその家族を支援するために、日中のお預かりや外出などのプログラムを提供しています。

※ご利用には障害児通所受給者証が必要です。

児童発達支援

対象：0～6歳（未就学児）

利用時間：平日 午前9時～午後2時

土曜日 午前9時～午後3時

放課後等デイサービス

対象：小学1年～18歳まで

利用時間：平日 放課後～午後5時

土曜・長期休暇 午前9時～午後3時

問い合わせ

NPO法人 きなり ☎47-3370

住所：幸町二丁目1274番地218



「子どもたちが笑顔で過ごせる社会、保護者も安心して子育てできる社会を目指していきます」と話す鈴木宏美理事長（写真右）